



たちかわ

☆きらきらカード誕生!!

🌟 平成 24 年 4 月から始めます 🌟
(カードは対象講座の受付でお渡します)



- ★市民企画講座受講の記録が残せるよ!!
- ★25回受講すると「記録証」と「記念品」がプレゼントされるよ!!
- ★受講の励みとして、たくさんの講座に参加して・楽しく学んで・仲間づくりをすすめよう…

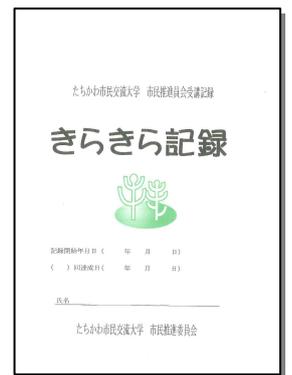
「たちかわ☆きらきらカード」とは？



1. このカードは「たちかわ市民交流大学市民推進委員会」主催または共催する講座・講演を受講されたことを記録するカードです。
2. 講座を受講するたびに、受付でシールをお渡しします。カードに貼って下さい。
3. 同日開催の講座でも、午前と午後で2回カウントできる講座もあります。
4. 受講回数が25回毎に「記録証」と「記念品」がプレゼントされます。
5. プレゼントの申請は、所定の用紙のある立川市生涯学習推進センターまたは各学習館で受け付けます。

「たちかわ☆きらきら記録用紙」とは？

1. この記録用紙は講座および講演を受講されたことを記録する用紙です。
2. 「たちかわ☆きらきらカード」と合わせてご使用下さい。
3. ご自分で受講の記録として、講座名などを記入してご活用ください。



お問い合わせ先

たちかわ市民交流大学市民推進委員会事務局
 (立川市生涯学習推進センター事務室内)
 立川市曙町 2-36-2 女性総合センター1階事務室内
 Tel : 042-528-6872

「たちかわ☆きらきらカード」及び「受講記録用紙」について

目的

このカードは、たちかわ市民交流大学・市民推進委員会主催の講座の受講促進および受講の励みになることを目的としています。

たちかわ☆きらきらカード

- ・一般のカードとほぼ同じ大きさで、定期入れや財布に入れられます。
- ・講座を受講するたびに受付などでシールをお渡しします。このシールをカードに貼って下さい。
- ・同日開催の講座でも、午前と午後で2回カウントできる講座もあります。
- ・受講回数が25回毎に「記録証」と「記念品」がプレゼントされます。生涯学習推進センターおよび各学習館に申請してください。

受講記録用紙

- ・この用紙は、講座や講演会を受講したことを記録する用紙です・
- ・「たちかわ☆きらきらカード」と合わせて使用し、ご自分の受講記録のメモとして講座名や開催場所・講師名等を記入し活用してください。

紛失時の扱い

- ・「カード」を紛失した場合は、「記録用紙」を添えて生涯学習推進センターに申し出てください。記録用紙の記載に合わせた再発行についてご相談致します。
- ・紛失時の対応等を考慮し、できるだけ「記録用紙」にも記載されることをお勧めいたします。